



2022年12月9日

各 位

会 社 名 株式会社バリューゴルフ  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 水口 通夫  
(コード：3931 東証グロース)  
問合せ先 取締役 専務執行役員 渡辺 和昭  
(TEL 03-6435-1535)

### 当社連結子会社における不適切な取引に係る調査報告書受領のお知らせ

当社は、2022年10月21日付「当社連結子会社における不適切な取引に係る調査に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社子会社の従業員による不適切な取引につきまして当社と利害関係のない弁護士等による外部調査チームを立ち上げ、詳細な調査を行ってまいりました。本日、外部調査チームより調査報告書を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。当社としましては、グループ役職員が一丸となり、信頼の回復に努めてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 不正な行為の概要

外部調査チームの調査結果については、添付の「調査報告書」をご参照ください。

##### 2. 業績への影響

当社は、外部調査チームの調査結果を踏まえ、2019年1月期第3四半期から2023年1月期第2四半期までの過年度決算の見直し等、必要と認められる訂正を行います。この訂正により2020年1月期通期から2023年1月期第2四半期までの有価証券報告書、四半期報告書及び内部統制報告書に係る訂正報告書を提出するとともに、同期間の決算短信及び四半期決算短信の訂正を行います。

訂正の内容等については、2022年12月14日午後4時に公表予定です。なお、公表済の2023年1月期の業績予想の修正はございません。

##### 3. その他

当社は、外部調査チームの調査結果を真摯に受け止め、同チームが提言する再発防止策に沿った具体的な再発防止策を策定し、取り組んでまいります。具体的な内容については、12月下旬を目処に改めて公表いたします。

以上

# 調 査 報 告 書

株式会社バリューゴルフ  
外部調査チーム

2022年12月9日

株式会社バリューゴルフ 御中

関谷・宗像法律事務所  
弁 護 士 宗 像 雄  
弁護士法人トライデント 虎ノ門オフィス  
弁 護 士 ・ 公 認 会 計 士 村 上 芳 文

調 査 報 告 書

貴社の御依頼に基づき当調査チームが行った調査の結果を、以下のとおり御報告いたします。

## 第1 序論

### 1 調査の目的及び対象等

本調査は、以下の調査の内容及び結果及び提案等について、株式会社バリューゴルフ（以下「VG社」という。）の取締役会に報告することを目的とする。

- a 本報告書第2、1「事案の概要」に記載のXによる不正な行為に関して、第三者による公正、中立かつ客観的な視点からの事実関係の調査
- b 上記を踏まえた発生原因の究明、再発防止策の提案及び公表済の決算等への影響額の確認等

### 2 外部調査チームの構成

外部調査チームの構成は以下のとおりである。

関谷・宗像法律事務所

弁護士 宗 像 雄

弁護士法人トライデント 虎ノ門オフィス

弁護士・公認会計士 村 上 芳 文

### 3 対象会社及び対象期間

本調査の対象とした会社は、VG社、VG社の100%子会社の株式会社産経旅行（以下単に「産経旅行」という。）及び産経旅行の100%子会社の株式会社世界交通社である。

期間は、VG社が産経旅行を買収し子会社とした2018年8月以降である。

### 4 調査の方法等

調査として外部調査チームがとった方法は、以下のとおりである。

#### a 資料の収集、閲覧

VG社及び産経旅行より各種の資料の提出を受け、当該資料を閲覧した。

#### b 通報窓口の設置

VG社及び産経旅行を含む全ての関係会社の全ての役員及び従業員を対象に情報の提供を求める通報窓口を設置し、情報の収集に努めた。

#### c ヒアリング

VG社及び産経旅行の役員・従業員に対するヒアリングを実施した。

#### d 追加調査

上記aないしcの調査の結果、さらに詳細な確認が必要なものについて、社外の関係者（主要取引先及び産経旅行を退職した従業員等）に対するヒアリング又は書面による確認状の発送を実施した。

### 5 VG社による調査の結果への依拠

VG社による関係資料の収集及び検証結果は、相当程度の信用性があるものと認めてよく、本調査において、当調査チームが単独で調査をすることが不可能又は困難な場合であって、調査の結果の信頼性を疑わせる特段の事情のないものについて

は、VG社による調査の結果に依拠することとした。

## 6 その他

本調査は、上記1の目的のもと、VG社及びその関係会社から提出を受けた資料等を基礎として、VG社のためにのみ行ったものであり、本報告書も、当該目的に限定して作成した。

なお、当調査チームは、Xによる不正な行為の調査の過程で、X以外の者による不適切な行為を確認した場合には当該行為に関する調査を行うこととしていた。しかし、調査の過程でX以外による不適切な行為は確認されなかった。

## 第 2 本論

### 1 事案の概要

- ア 本件は、産経旅行の大阪支店に勤務する従業員（以下「X」という。）が、ギャンブル（具体的にいえば、競馬やパチンコ）の元手にする資金を得るために、既に事業を事実上廃止していた旅行者（以下「Y」という。）の預金口座を事実上管理していることを奇貨として、真実は産経旅行とYとの間には何ら取引がないのにそれがあるように見せかけて航空券の購入代金等の名目で産経旅行をしてYの預金口座に入金をさせ、後日その一部をほしのままに費消した事案である。
- イ Yの預金口座に入金をさせるに当たり、Xは、自ら取引先（得意先ないし仕入先）の名称ないし名義を冒用して取引に関する書類を作成したうえ、当該書類を産経旅行の本社の経理部の担当者に提出していた。本件では、Xによって作成されたこれらの書類に記載されている取引それ自体が存在しない。
- ウ Yの預金口座に入金をさせた金額は、2018年8月以降2022年9月までの間に、合計12億7830万円に上る。入金された金額の大半は、自らが不正な行為を行っていることが露見しないようにするため、Xがあたかも産経旅行の得意先による旅行代金の支払いであるかのように装って産経旅行の預金口座に入金をしていた。この間にXが費消した金額は、合計3879万円に上ると考えられる。

### 2 Xによる不正な行為の内容

調査の結果、Xが次の2通りの方法（手口）でYの預金口座に入金をさせていた事実が判明した。

- (A) Xにおいて、真実は航空券の手配の注文を受けておらず、また、注文にかかる航空券の発券も行っていないにもかかわらず、得意先から航空券の手配の注文を受けてこれを行ったことを内容とする、当該得意先宛ての産経旅行名義の虚偽の旅行代金の請求書とYが当該注文にかかる航空券の発券作業を行ったことを内容とする、Y名義の産経旅行宛ての虚偽の費用の請求書をそれぞれ作成し、これらを本社の経理部に見せて、航空券代及び発券手数料の名目でYの預金口座に入金をさせた。
- (B) Xにおいて、得意先から航空券の手配の注文を受けた際に、真実は取消しが行われないにもかかわらず、その一部の取消しに伴い航空券の発券依頼の取消しが行われた旨の内容の虚偽の書面を作成し、これを本社の経理部に見せて、当該取消しに伴うキャンセル料の名目でYの預金口座に入金をさせた。

### 3 Xが不正な行為を行うに至った動機及び経過

- ア Xは、ギャンブル（具体的にいえば、競馬やパチンコ）にのめり込み、その元手を得るために不正な行為をしていた。
- イ Xは、2015年5月ころ、Yを経営するA氏からYの預金口座にかかる通帳と印鑑の保管を依頼された。当時、Yは旅行者として事業を行っており、Xは、A氏の指示を受けて当該預金口座にかかる出金等の事務を処理していた。その後、X

は、上記の（Ａ）と（Ｂ）の方法を併用すれば資金を着服することが可能であると考えて、これを実行するようになった。

上記（Ａ）の方法では、産経旅行から出金させた額と同程度の額を顧客からの入金を偽装して産経旅行の口座に振り込む必要があり、産経旅行から出金をさせた額のほとんどは、後日に産経旅行に入金されていた。（Ａ）の方法では、一つ一つの取引をみると、出金させた金額より入金させた金額が多く、Xにとってはいわゆる「逆ざや」になる。一方、（Ｂ）の方法であれば、産経旅行に入金させる必要はなく、出金をさせた額の全額を着服することができる。

2020年3月ころ、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに見舞われた。これに伴い、人流が止まり、旅行業界はその影響を産経旅行も例外ではなく、取引先（得意先）からの航空券の手配の注文は激減した。

その結果、上記の（Ｂ）の方法を用いることができなくなったため、以後は、専ら上記の（Ａ）の方法のみを用いることとなった。

ウ （Ａ）の方法により、「逆ざや」となる金額が増加すればするほど、その穴埋めをするために必要な資金の額も増加する。一時的にでも資金を得るためには、上記の（Ａ）の方法でYの預金口座に入金をさせる金額を増やす必要がある。取引の性格から1回の取引で入金をさせる金額には事実上限界があることから、必然的に、取引の回数を増やす必要があった。

本件では、2021年以降に不正な行為が極めて頻繁に行われるようになった。それには、このような事情が影響していた。

エ 2018年8月以降2022年9月までの間に、当該従業員によって産経旅行から出金させられた金額は合計12億7830万円に上る。一方、当該従業員による入金も12億3951万円ほどあるので、出金から入金を差し引いた合計3879万円が産経旅行の実質的な損害になる。

#### 4 Xによる不正な行為が行われた原因

ア 本件に関しては、Xが過去に産経旅行と取引関係を有していたYの預金口座の通帳と印鑑を保管していたことが、Xによる不正な行為を可能にし、かつ、それが長期間にわたって露見をしなかった、最大の原因である。

イ 上記のほかに、Xによる不正な行為が行われた主な原因を挙げれば、次のとおりである。

- a 産経旅行の社長による直接的な指揮命令ないし指導監督の欠如
- b ダブルチェック体制の不備
- c 得意先に対する確認の欠如
- d Yへの出金処理の容易性

#### 5 再発防止策の提言

ア 産経旅行は、旅行代理店として、得意先から注文を受けて注文にかかる内容の業務を行う。それゆえ、産経旅行の業務においては、得意先が極めて重要な役割を果たす。

イ 今後同様の事態が生じないようにするためには、事前及び事後にそれぞれ得意先

とのやり取りの内容を確認することが重要であろう。

すなわち、得意先から注文を受けたときは、遅滞なく、当該得意先に対して注文を受けた内容を確認するメールを送信して、送信先から返信を受けることとし、メールを送信する際には、同送機能（CC）を用いて、本社の経理部にもその内容のメールを送信し、返信を受ける際にも同様とする、との方法をとるべきである。また、得意先がメールアドレスを有していない場合は、本社の経理部から当該得意先に直接電話を架けて、注文を受けた内容を確認する、との方法をとるべきである。

さらに、事後には、本社において、売上その他の一定の条件を満たした得意先について、直接連絡をとり、その実在性とともに行われている取引の内容について確認する仕組みをとるべきである。

## 6 本件の公表済の決算等への影響

本調査において判明した主な修正項目及び修正額は以下のとおりである。

### ア 売上及び売上原価の修正（連結財務諸表）

別紙参照

### イ 当第2四半期の旅行前払金・旅行前受金の修正（連結財務諸表）

2022年7月末残高のうち旅行前払金2億6676万円、旅行前受金2億0801万円を減額する。

### ウ のれんの修正（連結財務諸表）

VG社は、2018年8月に産経旅行を買収したことに伴いのれん1億0535万円を計上し、一定期間で費用処理した。本件により産経旅行の買収時点の純資産が118万円減少するため、のれんは同額増加するが、その増加額を当該一定期間内にて費用処理する。

### エ 産経旅行に対する債務保証損失引当金の修正（個別財務諸表）

VG社は、産経旅行の金融機関からの借入れに対して1億8000万円の債務保証を行っている。そのため、VG社は、産経旅行の財務状態を個別に勘案し、損失負担見込額について債務保証損失引当金を計上していた。

本件により、産経旅行の財務状態及び将来利益計画を見直したところ、2022年1月期の債務保証損失引当金の計上額が4348万円増加する。

以上



別紙

■各決算期への影響額

(千円)

対象年度	対象期間	運結売上高			運結売上原価			運結売上総利益		
		(A)修正前	(B)修正額	(A)+(B)修正後	(A)修正前	(B)修正額	(A)+(B)修正後	(A)修正前	(B)修正額	(A)+(B)修正後
2019年1月期	第1四半期連結累計期間	740,702	-	740,702	517,527	-	517,527	223,175	-	223,175
	第2四半期連結累計期間	1,525,176	-	1,525,176	1,052,650	-	1,052,650	472,526	-	472,526
	第3四半期連結累計期間	2,933,435	△ 7,451	2,925,984	2,172,820	△ 10,142	2,162,679	760,615	2,691	763,306
	第4四半期連結累計期間	4,585,780	△ 20,022	4,565,758	3,450,548	△ 23,145	3,427,403	1,135,232	3,123	1,138,355
2020年1月期	第1四半期連結累計期間	1,423,914	△ 13,613	1,410,301	1,112,403	△ 18,483	1,093,920	311,512	2,870	314,381
	第2四半期連結累計期間	2,867,984	△ 38,642	2,829,341	2,204,884	△ 43,130	2,161,754	663,100	4,488	667,588
	第3四半期連結累計期間	4,190,306	△ 69,586	4,120,719	3,209,273	△ 74,183	3,135,090	981,033	4,597	985,630
	第4四半期連結累計期間	5,763,195	△ 103,630	5,659,565	4,401,754	△ 108,152	4,293,602	1,361,441	4,522	1,365,963
2021年1月期	第1四半期連結累計期間	1,175,761	△ 32,948	1,142,813	870,237	△ 32,720	837,517	305,524	△ 228	305,297
	第2四半期連結累計期間	2,257,661	△ 76,713	2,180,948	1,607,931	△ 75,760	1,532,171	649,730	△ 953	648,777
	第3四半期連結累計期間	3,326,523	△ 127,632	3,198,891	2,351,185	△ 125,839	2,225,346	975,338	△ 1,793	973,545
	第4四半期連結累計期間	4,470,119	△ 189,379	4,280,740	3,129,421	△ 186,611	2,942,810	1,340,698	△ 2,768	1,337,930
2022年1月期	第1四半期連結累計期間	1,104,283	△ 79,814	1,024,470	741,780	△ 78,370	663,410	362,504	△ 1,444	361,060
	第2四半期連結累計期間	2,296,991	△ 175,633	2,121,358	1,546,137	△ 172,213	1,373,925	750,854	△ 3,420	747,434
	第3四半期連結累計期間	3,446,619	△ 259,785	3,186,834	2,314,926	△ 253,716	2,061,210	1,131,693	△ 6,069	1,125,624
	第4四半期連結累計期間	4,685,116	△ 398,070	4,287,046	3,167,584	△ 386,739	2,780,826	1,517,551	△ 11,332	1,506,220
<b>2022年1月期までの修正額合計</b>		-	<b>△ 711,101</b>	-	-	<b>△ 704,647</b>	-	-	<b>△ 6,454</b>	-
2023年1月期※	第1四半期連結累計期間	1,097,276	△ 5,148	1,092,129	701,672	0	701,672	395,605	△ 5,148	390,457
	第2四半期連結累計期間	2,315,942	△ 10,150	2,305,792	1,521,416	0	1,521,416	794,525	△ 10,150	784,375
<b>2023年1月期の修正額合計</b>		-	<b>△ 10,150</b>	-	-	<b>0</b>	-	-	<b>△ 10,150</b>	-

※ 2023年1月期から収益認識に関する会計基準等を適用したことにより、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で売上を認識することに変更したため、売上高のみの修正となる。